

同窓会だより

信州大学医学部保健学科
School of Health Sciences, Shinshu University
創刊号 2003年10月

特集 同窓会発足



平成15年10月1日 保健学科玄関前にて
(左から小宮山淳学長(当時医学部長), 宮坂敏夫前保健学科長, 森本尚武前学長)

目次

同窓会会長あいさつ	2
保健学科長あいさつ	3
同窓会役員	3
保健学科各専攻の紹介	4
同窓会設立総会	5
同窓会役員あいさつ	6
学生理事からの言葉	7
同窓会会則・細則	9
編集後記	10

新しい歴史を創っていこう

保健学科同窓会会長 川上 由行

(臨嶺会会長：検査技術科学専攻 病因・病態検査学講座 病因・生体防御系 教授)

2003年4月、新設された信州大学医学部保健学科に1期生が入学してきました。保健学科は、医療技術短期大学部を母体として改組された学科です。医療技術短期大学部としての29年間は決して短い歳月ではなかったのですが、この間の歩みは「張りつめて、前進し続けた」という言葉に凝縮されると思います。看護学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学、そして助産学という近代医学が生んだ新しい医学医療の分野が、学問として体系化され、成熟に要した29年間だったと思います。丁度、新しい酒が、それを入れるべき新しい革袋を必然的に要求するように引き寄せたものであって、この度の保健学科新設は、決してその逆ではありません。

医療技術短期大学部には、これまで学科単位・取得ライセンス単位での同窓会組織がそれぞれ独自に活動を展開してきました。その中で歴史が古い順に列挙すれば、1963年に医学部に附属設置された信州大学医学部附属助産婦学校の時代の卒業生から今日の医療技術短期大学部助産学特別専攻の卒業生までを包括した「桐ノ木会」です。次いで1966年に医学部に附属設置された医学部附属衛生検査技師学校から医学部附属臨床検査技師学校、そして医療技術短期大学部衛生技術科および衛生技術学科の卒業生までを包括した「臨嶺会」です。その次は「州嶺会」で1988年12月に理学療法学科及び作業療法学科卒業生をもって設立されました。一番新しく結成されたのは看護科と看護学科の卒業生を包括する「アルプス会」ですが、歴史は浅くても擁する会員数は既に二千人の大台に乗っている最も大所帯の組織です。

保健学科同窓会は、従来の各学科単位同窓会を一つの大きな組織の中にまとめて、保健学科の4専攻の学生さんまでも包括しただけではなく、医療技術短期大学部の発展に大きな役割を演じてきた「医療技術短期大学部後援会」の使命をも継承する組織です。

新たな役員（別に記載）も決まり、よちよち歩きをこれから始めてまいります。理事の中には「学生理事」として保健学科新入生からも5名選出させていただきました。2003年4月に産声をあげたばかりの「保健学科同窓会」ですが、学生諸君からの新鮮な意見を大切にしながらの明朗運営を心掛けていく所存です。新たに船出したばかりですが、「保健学科同窓会」が、この学舎から育っていく卒業生の心の拠り所として、また本学科の発展を見守っていく組織としての役割を果たしていくことを念じております。さらには、この学科で学び、巣立っていく卒業生が、日夜研鑽を続け、将来の医療社会において先駆的な歩みをしていってくれることを期待したいと思います。そして、そんな人材を側面から支援していくための組織でもありたいと考えています。保健学科の「新しい歴史を創っていこう」ではありませんか。「輝かしい歴史を作っていこう」ではありませんか。



保健学科同窓会設立にあたって

保健学科長 成沢 和子

(看護学専攻 広域看護学講座 教授)

夏の訪れが遅く、例年になく涼しい2003年7月の末に信州大学医学部保健学科同窓会の設立総会が開かれました。ここで、多様な歴史を持つ4専攻からなる保健学科が一つの同窓会に集結することができたことはきわめて意義深いことです。

苦節十年と言いますが、まさに10年間の努力と各方面のご協力の結果、昨年10月1日に医学部保健学科が設置され、今年4月には第一期生が入学し教育を開始しています。先に刊行した『信州大学医療技術短期大学部29年誌』に詳しいように、保健学科はいくつかの前身となる信州大学医学部の附属学校とそれらを基として、1974年4月に設置された医療技術短期大学部を礎としてできたものです。



このような歴史の過程で、それぞれの学校、また短期大学部の各学科はライセンス毎に同窓会を持ち活動していたのは周知のとおりです。看護学科の「アルプス会」、衛生技術学科の「臨嶺会」、理学療法学科・作業療法学科の「州嶺会」、助産学特別専攻科の「桐の木会」です。このたび保健学科設置とともに、これらの同窓会を、それぞれの独自の活動を保ちつつ、一つの傘の下に集結して保健学科同窓会が発足する運びになったことは、まことに喜ばしいことと受け止めております。

今日、医療の現場ではチーム医療の重要性が繰返し説かれています。医療のいろいろな専門家が互いにその専門技術を生かしながら、一人の患者さんに対応していくというシステムは、個々の領域の専門性が高まるにつれてますます大切になると思われれます。本学の卒業生がそれぞれのライセンスを持った医療人として社会で活躍するとき、ともに信州大学で学んだ者たちが、保健学科同窓会を通じて常に大学と連携しつつ、互いに協力しあえる体制を作っていられるよう期待しています。

また、来年度からの国立大学法人化の中で、より教育を充実し、社会や地域にアピールしていくことが求められていますが、同窓会が大学と後輩の学生たちを支援して下さることで、本学のより幅広い活動が可能になります。図書館の夜間開館や図書充足、保健学科独自の市民公開講座、オーストラリアのカーティン工科大学への学生の短期留学などが行なえるのも同窓会の基金のおかげです。

長い歴史の上に築かれた新しい保健学科同窓会の発足を祝賀し、今後の発展を心より期待します。

同窓会役員

会 長：川上由行（信大保健学科）

副会長：山崎一（南箕輪村役場）

理 事：看護 8名：高橋亮・中村真裕子・松本あつ子（信大病院）・三井貞代（信大病院）・伊藤喜世子（信大病院）・小山佐伊（日本銀行松本支店）・丸山順子（松本短期大学）・上條陽子（信大保健学科）

検査 4名：三上隆英・石田章子（信大病理組織学）・亀谷清和（信大総合研）・小穴こず枝（信大保健学科）

理学 2名：星野一夫・森本正道（竹重病院）

作業 2名：山口勝也・青木朗（信大保健学科）

幹 事：奥村伸生（信大保健学科）・山崎章恵（信大保健学科）・柳澤節子（信大保健学科）・三好圭（信大保健学科）

監 事：山本良彦（長野医療技術専門学校）・小林利江（信大病院）

アンダ・ラインは、本年度入学の保健学科一期生から選出された理事

保健学科各専攻の講座紹介

保健学科同窓会幹事 奥村 伸生

(臨嶺会副会長：検査技術科学専攻 病因・病態検査学講座 物質・代謝系 教授)

保健学科4専攻の各教官は看護学専攻では4講座に、検査技術科学、理学療法学、作業療法学の3専攻は各々2講座に所属しております。来年度以降順次教官も充実しますが、平成15年10月1日現在の全教官の配属講座を別表に示しました。今回は、それぞれの講座がどのような教育・研究を担当するかということを専攻別に簡単に紹介いたします。

看護学専攻は、基礎看護学、成人・老年看護学、小児・母性看護学および広域看護学の4講座で構成され、所定の単位を取得すると看護師・保健師、並びに助産師国家試験の受験資格が得られます。基礎看護学では看護の定義や生命倫理、対象の捉え方、並びに健康のあらゆるレベルの人に対する生活援助方法と科学的思考法を学びます。成人・老年看護学では成人・老年各期の特徴と健康の保持・増進、病気を持つ人のケアについて学びます。母子看護学講座では性並びに生殖に関する看護、成長発達する小児の特徴と健康の保持・増進について学び、助産師を志す人に対して助産師に必要な知識・技術・態度について実践を通して習得させることを目指します。広域看護学ではメンタルヘルスに関して学ぶ精神看護学、地域で暮らすあらゆる人々の生活を基盤とした健康の回復・保持・増進を考える地域看護学、国際的視野に立って異文化理解と医療協力について学ぶ国際看護学について研究・教育しています。

検査技術科学専攻は、生体情報検査学講座と病因・病態検査学講座の2講座から構成されており、所定の単位を取得すると臨床検査技師国家試験の受験資格が得られます。生体情報検査学講座では、臨床検査全般に関する検査情報、臨床生理学的な生体情報、DNA上に存在する遺伝情報を的確に得る方法と、その情報をどのように患者さん・地域に還元するかを理論と実践を通して学びます。また、病因・病態検査学講座では、病因・病態を解析するための微生物学的・免疫学的検査法、生化学的・薬理的検査法、病理・血液形態学的検査法を的確に行うための知識と技術を学びます。

理学療法学専攻は、基礎理学療法学講座と応用理学療法学講座の2講座から構成されており、所定の単位を取得すると理学療法士国家試験の受験資格が得られます。基礎理学療法学講座では、理学療法に関する概論と、臨床で行われる運動療法、物理療法、装具療法に必要なヒトの動作の特徴とその障害の捉え方、運動学習の理論と進め方、科学的なエビデンスの使い方と作り方について学びます。応用理学療法講座では、運動療法、物理療法、徒手療法、装具療法の基礎と疾患別の理学療法プログラムの実際、さらに、地域における理学療法士の役割などについて学びます。

作業療法学専攻は、基礎作業療法学講座と実践作業療法学講座の2講座から構成されており、所定の単位を取得すると作業療法士国家試験の受験資格が得られます。基礎作業療法学講座では、作業療法の基盤となる作業療法学理論や作業療法の治療手段である作業活動の分析およびその技法を中心に学びます。実践作業療法学講座では、臨床医学の基礎知識を背景に、さまざまな疾患を持つ障害者(児)の急性期から社会復帰までの過程に応じた作業療法を学びます。障害の対象に応じて、身体障害、発達障害、精神障害、老年期障害の領域に分け、その理論や治療技法を演習や実習を通して修得します。

各専攻の各講座に所属する教官は次の通りです。

看護学専攻

基礎看護学講座

教授	楊箬隆哉
教授	中田りつ子
教授	矢部正之
助教授	柳澤節子
助教授	本多正尚
助手	小林千世
助手	石川千津

成人・老年看護学講座

教授	森田孝子
教授	本郷 実

助教授	山崎章恵	教授	奥村伸生
助教授	百瀬由美子	教授	高宮 脩
講師	武藤香織	助教授	藤田清貴
助手	畔上真子	助手	小穴こず枝
小児・母性看護学講座		理学療法学専攻	
教授	市川元基	基礎理学療法学講座	
教授	阪口しげ子	教授	木村貞治
教授	大久保功子	助教授	横川吉晴
教授	小林隆夫	助手	赤羽勝司
教授	坂口けさみ	応用理学療法学講座	
助教授	湯本敦子	教授	斉藤覚
助教授	玉井真理子	教授	大平雅美
助手	鈴木泰子	助教授	Goh Ah Cheng
助手	上條陽子	助手	三好 圭
広域看護学講座		助手	神子嶋誠
教授	成沢和子	作業療法学専攻	
教授	鈴木治郎	基礎作業療法学講座	
助教授	近藤浩子	教授	富岡詔子
検査技術科学専攻		教授	植田秀穂
生態情報検査学講座		助教授	千島 亮
教授	太田浩良	助手	青木 朗
教授	高 昌星	実践作業療法学講座	
教授	牛山喜久	教授	佐藤陽子
助教授	日高宏哉	助教授	小林正義
助手	寺澤文子	助教授	埴原秋児
助手	亀子文子	助手	赤羽美和
病因・病態検査学講座		助手	宮脇利幸
教授	川上由行		

同窓会設立総会を開催

「信州大学医学部保健学科同窓会設立総会」を下記の日程で挙行し、同窓会会則・細則（後述）を制定し、会長・副会長・理事・幹事・監事等の役員（前述）を選出すると同時に、4月1日に溯って「信州大学医学部保健学科同窓会」が歩み始めたことを承認した。

引き続き行われた「同窓会設立記念講演」を参加者全員で拝聴し、講演終了後にささやかな懇親の場を持った。

「信州大学医学部保健学科同窓会設立総会」

日時 平成15年7月30日(水)午後3時～4時
場所 信州大学松本キャンパス構内
旭会館3階大会議室

総会次第

開会の辞

同窓会準備委員会代表挨拶

保健学科長挨拶

議長選出

議事

1. 保健学科同窓会設立の経緯について
2. 保健学科同窓会会則について
3. 保健学科同窓会会計細則について
4. 保健学科一期生からの入金状況
5. 助産学特別専攻新入生の扱いに関する報告と入金状況
6. 平成15年度予算（案）について
7. 役員選出について
8. その他

閉会の辞



信州大学医学部保健学科同窓会設立記念講演会
午後4時～5時

演題：「死生学雑感」
講師：信州大学名誉教授 宮坂敏夫先生
(初代 医学部保健学科長)



信州大学医学部保健学科同窓会設立記念懇親会
午後5時～7時

同窓会役員からのごあいさつ

同窓会に新たな風を

保健学科同窓会幹事・アルプス会事務局
山崎 章恵
(看護学専攻 成人・老年看護学講座
助教授)

保健学科の1回生が入学し、早いもので半年あまりが経過しました。県外から入学された方は、松本での一人暮らしにもようやく慣れたところではないでしょうか。看護学専攻は1クラス70名ですが、もうクラスの仲間の名前は覚えたでしょうか。折に触れて学生が口にする「1回生だから...」、「1回生なのに...」という言葉に、教員が期待する以上に、この大学の1回生としての気概とプライドをもって学生生活を送っている様子を頼もしく思います。

保健学科の前身である短期大学部看護学科の同窓会「アルプス会」と助産学専攻の同窓会「桐の木会」の同窓生を併せると3000名余りになります。同窓生は長野県内はもちろんのこと日本全国、あらゆる職場で活躍しています。同窓会は、卒業生から構成されるというのが一般的かもしれませんが、保健学科同窓会は医療技術短期大学部の卒業生と保健学科の在生学生を含めた会員から成る同窓会として発足しました。会員相互の親睦と専門職としての社会への貢献、母校の発展のために、新たな形で再スタートをきった同窓会の運営に対して、卒業生の皆さん、そして在生学生の皆さんの貴重なご意見を聞かせていただきたいと思ひます。

会員の声で活発な同窓会にしよう

保健学科同窓会監事・州嶺会会長
山本 良彦
(学校法人四徳学園 長野医療技術専門学校 教務部 理学療法学科 専任教員)

同じ学舎に集い、知識を身につけ、人間を磨き、人的つながりを広げる学生時代。そこで培った医学、医療、保健、健康に対する考え方や知識・技術は、師から学生へ、先輩から後輩へと脈々と受け継がれていきます。初対面でも同窓生ということが分かると、懐かしさと共にうち解けた特別な気持ちになるのはとても不思議です。クラス会のような横のつながりは、気のおけない仲間との集まりとしてとても楽しいものですし、先輩・後輩を含めた同窓会は卒後の人脈であり、これは一生の財産と言っても過言ではありません。

同窓会を自分自身にどのように役立てるか、卒業生一人一人が同窓会に積極的に関わることによって無限の可能性を含んでいます。会員名簿の管理だけでよいのか、学術的な内容を含んだ会誌も発行していくのか、懇親会を通して人のつながりや情報交換を主に行っていくのか、どのような事業にお金をかけていくのか。会員の意見でその同窓会の方向性は決まっていきますので、どんどん声を出すべきです。同窓会が何かをしてくれるかというよりは、会員が必要なことを求めていくという姿勢が大切です。

どんな会でもそうですが、会員一人一人が

積極的だと、その会は活発になります。そして大きな会は大きな会なりの充実した活動を、小さな会はその規模にあった小回りの利く活動ができます。医学部保健学科同窓会は分科会としてアルプス会、桐の木会、臨嶺会、州嶺会を持つ大きな組織として誕生しました。それぞれの会は独自に歴史を持ちその活動を継続していますが、専攻単位という比較的小さな会です。これからは医学部保健学

科という大きな単位で、在校生・卒業生のために包括的に援助していくことができます。

信州大学で学べて良かったと多くの会員が思えるような同窓会が運営されることを期待しています。そして、多くの方々の努力によって発足したこの医学部保健学科同窓会の活動が活発になるように、母校の発展に関心を持ち続けたいと思います。

学生理事からの言葉

大学生になって

保健学科同窓会学生理事 看護学専攻
1年 高橋 智

学校が嫌いでした。中学生の頃は何となく「学校って面倒臭いな」と思うだけだったけれど、高校生になってからは平気で昼過ぎに登校したり欠席したりすることが日常茶飯事になっていました。例えば、珍しく朝から登校した日に他のクラスの先生から「今日は早いな」と言われると「たまにはね」と答える様なそんなふざけた生徒でした。そうした乱れた生活を送っているうちに、担任の先生から「あと一日休んだら卒業させない」と宣告され、それから何とか朝から登校する様になりやっとこ卒業したのも二年前。今ではその当時の先生や友人と会う度に当時の自分を笑い話にできる程少しは大人になったという訳です。そんな私も今は大学生となりました。高校生の頃と比べて一番変わったのは、自分がとった行動に対して自分自身がどう責任をとっていくのか、ということが常に頭の中につきまとうことになっていったところです。私は今年、二十一歳になるので、犯罪を犯したら新聞に名前が載ってしまいます。それも確かに責任感を持たせる要因のうちの一つに挙げられますが、ここでいう責任とは、自分が自分らしく生きているのか、ちゃんと自分を大切にしているのかどうか、ということなのです。自分を大切にできない人は他人を大切にすることもできないと私は思っています。自分がやりたくないこと（やらなければならないことを除いて）を無理にやろうとはしない、寂しいからといって他人に合わせまで共に行動したりしない、というのが自分自身を大切に扱うといった意味で譲れない私の信念となっています。「頑張らなくていいから、自分らしく。焦らなくていいから、今日を大切に。」これは高校の恩師が私に下さった言葉です。いつか誰かが何かで苦しん

でいる時にこの言葉を今度は私が言ってあげられる立場になれる様、努力していくことを誓います。

保健学科一期生として

保健学科同窓会学生理事 検査技術科学専攻
1年 三上 隆英

僕はこの春、保健学科1期生として4つある専攻の中の1つである検査技術科学専攻に入学しました。今年から医学部の中に保健学科が加わったわけで、学生も先生方も大変な思いをしています。

授業の面では4月に「解剖学」や「生理学」といった、医療系では必須といえる授業がいきなり始まり、それまでしてきた受験勉強（数学や理科）から一変して戸惑っていました。理科も高校で生物を選択していなかったため、自分がこのような授業についていけるのか、とても不安でした。検査技術科学専門の授業では、これから4年間の間に実習等で使う実験器具の使い方の説明や実習が入ってきたり、今後学んでいく分野の紹介などがあったり、とにかく1年のうちから専門性の深い授業が入ってきています。さらに後期には前期以上にたくさんの専門授業・実習が入ってきます。時間割を見て思わず本当に大学1年生の後期の時間割なのか、疑ってしまうほどです。

自分が大学に入るまでは2年でこれほど多くの専門授業を、まして実習などをやるとは思っていませんでした。と言うより、大学に入るまでは「大学生は暇でいいなあ」と思っていました。けれど、実際はイメージと全然違っていました・・・カリキュラムが「国家試験に合格できるようにしっかり組まれている」と言うことであり、嬉しいことです。けれど、やはり毎日忙しいのは、他の学部の学生や他大学の学生が自分たちほど忙しくないと感じてしまっているだけに、なかなかキツ

イところもあります。僕ら検査技術科学専攻の学生は、臨床検査技師になる為に国家試験に合格することが最終目的です。でも、大学4年間、勉強が主であるけれど、部活に励み、友達と遊び、どれも楽しみたいです。

けれどやはり、1期生は「去年のように」が通用しない為、どんな事にしても、いろいろと不安がついてきます。勉強面は先生方に直接聞きに行けば何とかかなと思うけれど、生活面（具体的には4年間の流れ）はハッキリと分かりません。たとえば、自分が所属している部活にはいつまで参加できるのだろうか、正直全然分かっていません。でもこの点について文句を言っても仕方なく、来年入ってくる2期生たちに、自分たちがわからなかった事を少しでも教えてあげればと思います。今の時点で教えられる情報は「勉強は試験前に慌ててやると失敗する」です。当たり前です。でも、大学生になって毎日コツコツ勉強するのが気持ち的にかなり大変になりました。前期を終えて、初めて大学の試験を受けて、少しだけ大学の仕組みが分かった気がします。後期は前期で分かった事を生かして、より充実した生活を送りたいです。そして、今後入ってくる2期生・3期生らのいい見本になればと思います。

信州大学医学部保健学科に入学して

保健学科同窓会学生理事 理学療法学専攻
1年 星野 一夫

アフリカ大陸南端の国、南アフリカ共和国の北側に位置し、周りをボツワナ、ザンビア、モザンビーク、タンザニアに囲まれた内陸の国、ジンバブエに滞在した2年間がその後の私の人生を大きく変えるものになったように思います。赤土だらけの乾燥した国。海拔1500メートル、一日の中に夏と冬があり、一年の中に四季がある国。人口1137万人、一人当たりのGNPは約500ドル（米）、小学校に行くにもお金がないといけない国。そんな国で2年間を過ごし、そして日本に戻ってきました。一週間のうち4日間は小学校で体育の授業を受け持ち、約1000人の児童全てと接していました。そして週に一日だけ、セントジャイルスリハビリテーションセンターと言うところに行って、午前中は耳の聞こえない子供たちの体育の授業を受け持ち、午後は水治療のアシスタントとして四肢の不自由な子供たちと一緒にプールで遊んでいました。“チャカ”という名前の男の子はそこにいつも来ていて、私とはじめから終わりまでずっと一緒に水の中で遊んでいました。そのときの私は、なんの知識もなかったし、チャカの為にやってあげられることなどなにもありま

せんでした。ただ、一緒に遊んでいただけで、その時間は私にとってもとても楽しみな時間でした。そんなことをしながら2年間が過ぎ、私の帰国の日が迫った最後の水治療の日、チャカは私にカードを書いてきてくれました。動かない手で、きっと時間をかけて書いてくれたそのカードには「水泳を教えてくれてありがとう」とありました。何もできなかった私に、ありがとうと言ってくれたチャカの中に、私は何かを見つけたような気がしました。「何か私ができることがある、しなくてはいけないことがある、そして、またチャカに会いに来たい」そんな思いで、理学療法を学ぶことを決心しました。

信州大学医学部保健学科理学療法学専攻に入学を許可され、感謝の気持ちでいっぱいになりました。このチャンスを無駄にはできない、ここに在籍している時間はとても貴重な時間になることを肝に銘じ、これからがんばっていきたいと考えています。クラスの仲間たちにも恵まれ、みんなそれぞれ高い目標を持っている中で勉強できる環境は大変幸運であると、そして、クラスの仲間たちと切磋琢磨できることを楽しく思います。これから4年間、そしてその後もずっとここ信州に在籍していたことを誇りに思えるような時間の使い方をしていきたいと思っておりますので、叱咤激励の程よろしく願いいたします。

保健学科に入学して 今考えていること

保健学科同窓会学生理事 作業療法学専攻
1年 山口 勝也

前期の授業を終えて、僕はあらゆる刺激を受けました。学科の人たちやサ・クルで出合った人たち。ほかにも施設見学で出合った医療従事者や患者さん。自分が思いついたこととは違うことを感じたり、自分が気付きもしなかったことに何かを感じたりする人たちと一緒にいるとあらゆる刺激を受けて、おもしろく感じます。出身地や年齢などの違いから、物事に対する考え方や感じ方が様々で、人それぞれ異なっています。経験してきたことの違いがその人を形成し、物事に対する考え方や感じ方に反映していると強く感じさせられました。

作業療法の対象は発達期の子どもから高齢者まで、幅広い範囲です。感じることや考えていることは、青年、高齢者と年齢層によって異なってきます。また、年齢層の間でも人によって違った考え方をします。さらに障害を持った人だけではなく、その家族に対して

もサボ - トし、不安を取り除いてあげられなければなりません。対象者が何を感じるかを察するには、自分の経験に依存してくると思います。そのために、いろいろな体験を通して感じたことがとても重要になってくると思います。

また、例えば高齢者の方と話をする際は、彼らが経験してきたことを少し知っておく必要があります。人がどのように感じ、何を考えるかを知るには、日ごろのコミュニケーションが重要です。コミュニケーションをとる一つの話題として、彼らが経験してきたこ

と、情報が役立つことになります。作業療法に関する知識を授業で得ることも重要ですが、そういったことに関する情報にも目を向けていく必要があります。

過去、現在、未来に関する情報に通じているようにしたいと思います。また、多くのことに感心をもって、あらゆることに取り組んでいきたいと思います。そして、その経験で感じたことや考えたことを大切に、それから得られたことが作業療法に活かされるよう、努力していこうと思います。

信州大学医学部保健学科同窓会会則・細則

信州大学医学部保健学科同窓会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は、信州大学医学部保健学科同窓会（以下「本会」という）と称する。
- 第2条 本会は、事務局を松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部保健学科内に置く。
- 第3条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、母校との連携を保ち、その発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。
- 一 会員の親睦及び研修に必要な事項
 - 二 母校の発展に関する事項
 - 三 その他必要と認められる事項
- 第5条 本会は、必要に応じて各専攻等を単位とする分科会を置くことができる。
- 2 分科会の設置及び運営に関する事項は、理事会の承認を経て各分科会が定める。

第2章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
- 一 正会員
 - イ 信州大学医学部附属看護学校、信州大学医学部附属助産婦学校、信州大学医学部附属衛生検査技師学校、信州大学医学部附属臨床検査技師学校の卒業生
 - ロ 信州大学医療技術短期大学の在学学生及び卒業生
 - ハ 信州大学医学部保健学科（以下「本学科」という）の在学学生及び卒業生
 - 二 特別会員
 - イ 本学科教官
 - ロ 本学科元教官
 - ハ 前項以外の者で理事会の承認を得た者
- 第7条 会員が死亡または会員たる資格を喪失したときは、退会したものとみなす。

- 第8条 会員が、本会の名誉を傷つけ、または本会の趣旨に反する行為をしたときは、総会において出席会員の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。

- 第9条 正会員は、会費として6万円を本学科入学時に納入するものとする。ただし、退会または除名された会員が既に納入した会費その他の拠出金は返還しないものとする。

第3章 役員等

- 第10条 本会に次の役員を置く。
- 一 会長 1名
 - 二 副会長 1名
 - 三 理事 16名（看護8名；検査4名；理学2名；作業2名）
 - 四 幹事 若干名
 - 五 監事 2名
- 第11条 役員は、次の職務を行なう。
- 一 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
 - 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 三 理事は、会員の代表として本会の運営に当たる。
 - 四 幹事は、本会の実務に当たる。
 - 五 監事は、本会の会計を監査し、総会に報告する。
- 第12条 役員は、次により選出又は委嘱する。
- 一 会長は、総会において正会員の中から選出する。
 - 二 副会長は、会長が正会員の中から推薦し委嘱する。
 - 三 理事は、正会員の中から各専攻毎に選出し委嘱する。

- 四 幹事は、会長が委嘱する。
- 五 監事は、総会において正会員の中から選出する。

- 第13条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、任期が満了しても後任者が就任するまではその職務を行なうものとする。

第4章 名誉会長及び顧問

- 第14条 本会に名誉会長を置き、本学科の学科長を推戴する。
- 第15条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、総会の議を経て会長が委嘱する。
- 2 顧問は、重要事項について会長の相談に応ずる。

第5章 会議

- 第16条 総会は、原則として毎年1回開催し、次の事項を審議決定する。
- 一 事業及び決算報告
 - 二 事業計画及び予算
 - 三 会則の制定及び改廃
 - 四 役員の選出
 - 五 顧問の推挙
 - 六 その他の必要事項
- 2 会長は、総会を召集し、理事会の議を経て前項に定める事項を提案する。
- 第17条 会長は必要と認めるとき、臨時総会を開催することができる。
- 第18条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。
- 第19条 総会は、日時、場所、付議すべき事項等を示して召集する。
- 第20条 総会に出席できない会員は、あらかじめ文書をもって意見を表示することができる。
- 第21条 総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 第22条 総会は、議事録を作成し、これを保存する。
- 第23条 理事会は、会長、副会長、理事及び幹事によって組織する。
- 第24条 理事会は、会長が必要と認めるとき、又は理事の5分の2以上の要求があったと

きに開催する。

- 第25条 理事会は、会長が召集し、議長となる。
- 第26条 理事会の議事は、出席者の過半数で決する。
- 第27条 理事会は必要に応じて委員会を置くことができる。

第6章 会計

- 第28条 本会の経理は、会費及び寄付金その他の収入をもって充てる。
- 第29条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

この会則は、平成15年4月1日から施行する。

信州大学医学部保健学科同窓会会計細則

- 1 同窓会費は6万円とし、本学本学科入学時に一括納入することを原則とする。ただし、本人からの申し出があった場合は、同窓会理事会が分割払いを認めることができる。
- 2 本学科同窓会費6万円の使用内訳は、次のとおりとする。ただし、この枠を越えて使用する必要が生じたときは、同窓会理事会の承認を必要とする。
 - (1) 在校生の教育支援及び医学部保健学科の運営に関すること。 3万円
 - (2) 保健学科同窓会分科会（各専攻単位）の運営に関すること。 2万円
 - (3) 医学部保健学科同窓会としての運営に関すること。 1万円
- 3 金融機関への振込手数料は、会員の負担とする。
- 4 幹事代表者名で金融機関に同窓会の口座を設け、担当幹事が通帳・印鑑を管理する。
- 5 同窓会費の徴収は、入学時に行ない、徴収後は速やかに同窓会費支払者リストを作成する。
- 6 会計担当幹事は、会計年度終了後に速やかに決算報告書を作成し、監査を受ける。
- 7 本細則の改正は、同窓会総会で行なう。

附 則

この細則は、平成15年4月1日から施行する。

編集後記

保健学科同窓会誌創刊号いかがでしたでしょうか。今後もより多くの皆様に登場していただき、会誌「保健学科だより」が身近に感じられるよう紙面の充実に努めたいと思います。新しく誕生した保健学科同窓会とともに、この会誌「保健学科だより」がますます発展してゆきますよう、皆様のご意見をお待ちしております。

保健学科同窓会副会長 山崎 一（南箕輪村役場保健福祉課保健予防係）